

道徳教育の充実

学校は、子供たちの豊かな人格を形成していくとともに、国家・社会の形成者として必要な資質を培う場である。しかし、現在、子供の自制心や規範意識の希薄化、生活習慣の確立が不十分であることなど、子供たちの心と体の状況にかかわる課題は少なくない。学校における道徳教育は、昨今大きな社会問題となっているいじめの防止の観点からも、それらへの対応をいかに行うかが大きな課題となる。

道徳教育を進めるに当たっては、推進体制を充実し、教師と子供及び子供相互の人間関係を深めるとともに、子供が道徳的価値の自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、豊かな体験を通して子供の内面に根ざした道徳性を育成することが求められている。その際、特に道徳教育の連続性、一貫性及び家庭・地域社会における教育との関連性、一貫性に留意することが必要である。

また、学習指導の構想や魅力的な教材の開発・活用など、道徳教育の要となる道徳の時間の一層の創意工夫と充実が求められている。

1 推進体制の充実

道徳教育の充実・改善のための基本方針の一つとして、学校全体で取り組む道徳教育の実質的な充実を図る視点から、推進体制などの充実を図ることが求められている。

(1) 道徳の指導計画の作成

各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が協力して道徳教育を展開するため、次のことを踏まえた指導計画の作成が求められる。

ア 実際に活用できる有効で具体性のある道徳教育の全体計画の作成

全体計画は、各学校において、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教職員の参加と協力を得ながら創意と英知を結集して独自に作成されるものである。その際に、小・中学校学習指導要領解説道徳編に示された「基本的把握事項」と「具体的計画事項」を含めて作成することが望まれる。

- 児童生徒、学校及び地域の実態を考慮して、道徳教育の重点目標を設定する。
 - 道徳の内容との関連を踏まえた各教科等における指導の内容及び時期を示す。
 - 「私たちの道徳」の活用方針を示す（※児童生徒が日常的に用いることを基本に）。
 - 家庭、地域社会、近隣の学校、関係機関との連携の方針を示す。 など
- ※ 評価・改善していくという視点をもつことが大切である。

なお、全体計画を一覧表にして示す場合は、必要な各事項について文章化したり、具体化したりしたものを別葉にして加えるなどの工夫が望まれる。

イ 計画的・発展的に展開できる道徳の時間の年間指導計画の作成

道徳の時間の年間指導計画は、道徳教育の全体計画に基づき、各教科等との関連を考慮しながら、計画的、発展的に授業がなされるように作成されるものである。内容項目相互の関連性、学校や学年段階ごとの発展性を考慮したり、重点的に取り上げる内容項目を検討し、多様な指導を工夫したりすることが望まれる。

- 全体計画に基づき、各学年ごとの基本方針を具体的に示す。
- 展開の大要（学習活動の流れと主な発問）及び指導の方法を示す。
- 「私たちの道徳」の活用（中心的な資料、補助資料）を位置付ける。 など

ウ 指導内容の重点化における配慮と工夫

児童生徒の発達の段階や特性などを踏まえ、道徳教育推進教師を中心に全教師の共通理解を得ながら指導内容の重点化を図ることが大切である。その際、社会的な要請や今日的課題についても考慮し、次の内容について配慮することが求められる。

<すべての学校や学年を通じて配慮すること>

- 自立心や自律性の育成
- 自他の生命を尊重する心の育成

<学校や学年段階ごとに配慮すること>

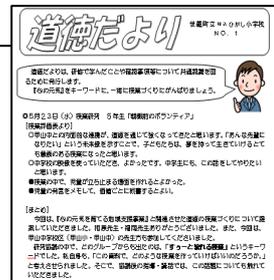
- 基本的な生活習慣の育成
- 規範意識の育成
- 人間関係を築く力の育成
- 社会参画への意欲や態度の育成 など

(2) 機能的な協力体制の整備

学校が組織体として一体となって道徳教育を進めるためには、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実させ、そのリーダーシップや連絡、調整の下で、全教師が主体的な参画意識をもってそれぞれの役割を担うように努めることが重要である。その際、「道徳だより」を発行するなど、学校の教育活動全体で行う道徳教育に方向性をもたせることが有効である。

<道徳教育推進教師の機能化チェック(例)>

- 道徳教育の指導計画の評価・改善を行っている。
- 各学級の道徳の時間の実施状況を把握している。
- 各学級の道徳の時間の充実のために指導助言(※)している。(※協力し合う環境づくりのための「援助」)
- 道徳教育の校内研修を企画・運営している。
- 校外の道徳教育に関する研修の内容を回覧等で校内に情報提供している。など



2 児童生徒の心に響く道徳教育の推進

世羅町立せらひがし小学校の取組

心に響く道徳教育を推進するためには、道徳の時間の充実はもとより、よりよい人間関係の醸成、道徳性の育成に資する体験活動の推進や家庭や地域社会との連携など、学校の集団生活の場としての機能を生かし、豊かなかかわりをつくる必要がある。

(1) 道徳教育の基盤づくり — 人間関係と学校環境の充実など —

児童生徒の道徳性の育成において、環境の与える影響は極めて大きく、日々生活する学校や学級内の人間関係や環境は、道徳性の発達に直接、間接に影響するものである。そのことを踏まえ、それらを整えると同時に、学校における道徳教育の指導内容が児童生徒の日常生活に生かされ、人間としての生き方についての自覚を深めることができるよう配慮することが大切である。

<道徳教育の基盤づくりのポイント例>

- 信頼関係を深める—子供の話に耳を傾けるなど—
- 人間関係を広げ、深める—同学年・異学年交流など—
- 学校や学級の環境を豊かな感性を培うよう整備する—日常生活の雰囲気をつくる言語環境への配慮など—
- 日常的に道徳的実践ができる機会と場を設ける など

(2) 体験活動を生かした道徳教育

児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成するためには、学校の教育活動全体において各教育活動の特質や児童生徒の興味・関心を考慮し、豊かな体験(集団宿泊活動や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動など)をさせる必要がある。

その際、道徳の時間における道徳的実践力の指導と豊かな体験を通じた道徳的実践の指導との有機的な関連を図り、児童生徒一人一人の道徳性を高めていくことが求め

られる。道徳の時間では、体験のもつ道徳的価値の意味などをじっくり考えさせたい。

<道徳の時間に体験を生かすポイント例>

- 体験したときの気持ちなどを効果的に引き出す発問を工夫する。
- 体験したときの気持ちなどを重ねやすい資料を授業で活用する。
- 体験したときの気持ちを引き出す表現活動などを充実する。
- 実感を高める体験的活動を授業の流れの一部に取り込む。

※道徳の時間は直接的な体験活動そのものを行うことではないことに留意する。

(3) 異校種等との連携を生かした道徳教育

一人の子供の成長を考えたとき、小学校から中学校、中学校から高等学校などの学校間の移行には連続性がある。発達の段階に応じた一貫性のある道徳教育を推進するには、学校種間の円滑な連携・接続を図ることが重要である。

<異校種等との連携のポイント例>

- 機能的な組織づくりに着手する。
例：管理職のリーダーシップや推進者の役割と責任の明確化による組織づくり
- 全教職員の共通理解を促進する。
例：「育てたい子供の姿」系統表の作成や合同研修、協同的な体験活動などの取組をとおした共通理解
- 段階的な連携を推進する。
例：Ⅰ.相互理解(授業参観や情報交換会の開催など)
Ⅱ.相互交流(合同研修会や部活動での交流など)
Ⅲ.相互連携(生徒指導体制の確立や合同での体験活動など)



「中学生から小学生へ」
～ソーラン伝達指導～

(4) 家庭や地域社会との連携による道徳教育

道徳教育は、一貫した方針を保ちながら、学校・家庭・地域社会の三者がそれぞれの役割を果たすことによって、一層充実を図ることができる。

<家庭や地域社会との連携のポイント例>

- 家庭や地域社会との共通理解を深める。
・道徳の時間の授業を公開し、授業参観後に懇談会を実施する。
- 道徳の時間への積極的な参加や協力を得る。
・授業の実施への保護者、地域の人々や諸団体等の協力を得る。
・地域教材の開発やそれを活用した授業への協力を得る。
- 地域全体で道徳教育を推進する。－地域の教育・文化づくり－
・多様な人々との交流を深める。
・地域行事の企画・運営に参加したり諸団体と連携をしたりする。
・家庭や地域社会と一体となって道徳性を高める実践活動を推進する。



「保護者参加型の授業」
～家族愛～

家庭や地域社会との連携による道徳教育を進めるためには、まず、学校が道徳教育において家庭や地域社会の果たす役割を十分に認識しておくことが必要である。そして、学校から家庭や地域社会との密接な交流を進めていき、協力体制を整えるとともに、具体的な連携方法について様々な工夫をしていくことが必要である。

自校の「家庭・地域との連携」の状況について	はい	いいえ
「道徳の時間」を保護者に公開している。	93%	7%
「道徳の時間」を地域の人々に公開している。	78%	22%
道徳教育について保護者（または地域の人々）と懇談会をもっている。	59%	41%
道徳教育の取組を学校・学年・学級通信やホームページ等で紹介している。	75%	25%
保護者や地域の人々の参加・協力を求めた道徳の授業を行っている。	54%	46%
地域の人々の協力を得て、魅力的な教材を開発している。	38%	62%
道徳性を養う体験活動等を保護者や地域の人々の参加を求めて行っている。	67%	33%

「平成 25 年度『心の元気！』1000 人フォーラムアンケート結果」

3 道徳の時間の指導

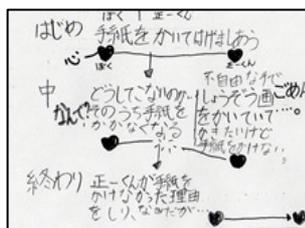
道徳の時間の指導においては、ねらいを効果的に達成するために、児童生徒の感性や知的な興味などに訴え、児童生徒が問題意識をもち、意欲的に考え、主体的に話し合うことができるように創意工夫し、今後一層の充実を図ることが求められる。

(1) 道徳の時間の現状

道徳の時間については、児童生徒が本気になって取り組む優れた実践が多く見られる一方で、例えば、形式化した指導や価値を教え込むにとどまるような指導が問題点としてよく挙げられる。道徳の時間は、児童生徒の道徳性を心の深層に根付くようにしていくために、直接的に「道徳性の育成」にかかわる時間であり、教師は児童生徒一人一人の道徳性の育成を特に考慮しながら授業を展開していくことが必要である。

【児童生徒の心に響く道徳の授業を展開するために教師に求められる大切なこと (例)】

- 児童生徒が本来もっている道徳性の向上への欲求に応える授業にしよう。
- 児童生徒との信頼関係を深め、共に育つ姿勢で授業に臨もう。
- 児童生徒の実態や願いをとらえて指導方法を多様に工夫しよう。



「道徳ノート」の工夫
～学習を振り返り
自分を見つめる～



(2) 道徳の時間の目標

道徳の時間の目標は、学校の全教育活動を通じて行う道徳教育の目標に基づき、道徳の時間以外における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって、それらを補充・深化・統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考え（※中学校では、下線部が“道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚”となる）を深め、道徳的実践力を育成することである。

道徳的価値の自覚については、児童生徒の発達の段階に応じて多様に考えられるが、例えば、次の三つの事柄を押さえておくことが考えられる。

<道徳の時間の特質>

道徳の時間は、児童生徒一人一人が、一定の道徳的価値の含まれるねらいとのかかわりにおいて自己を見つめ、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考え（※中学校では、下線部が“道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚”となる）を発達の段階に即して深め、内面的資質としての道徳的実践力を主体的に身に付けていく時間である。

<道徳的価値の自覚を深めるために押さえるべき三つの事柄>

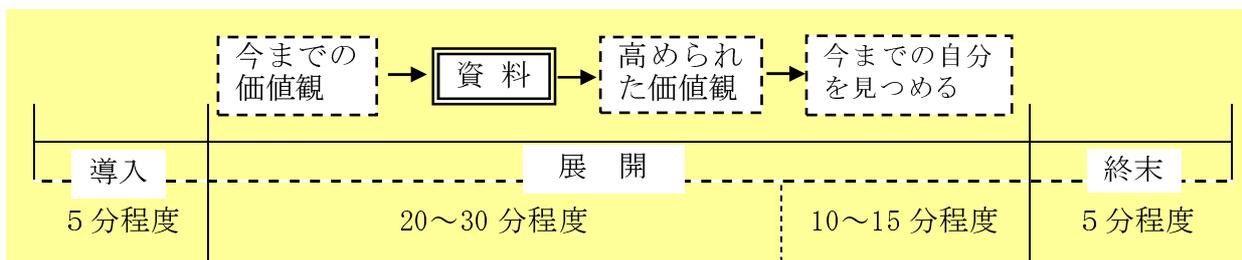
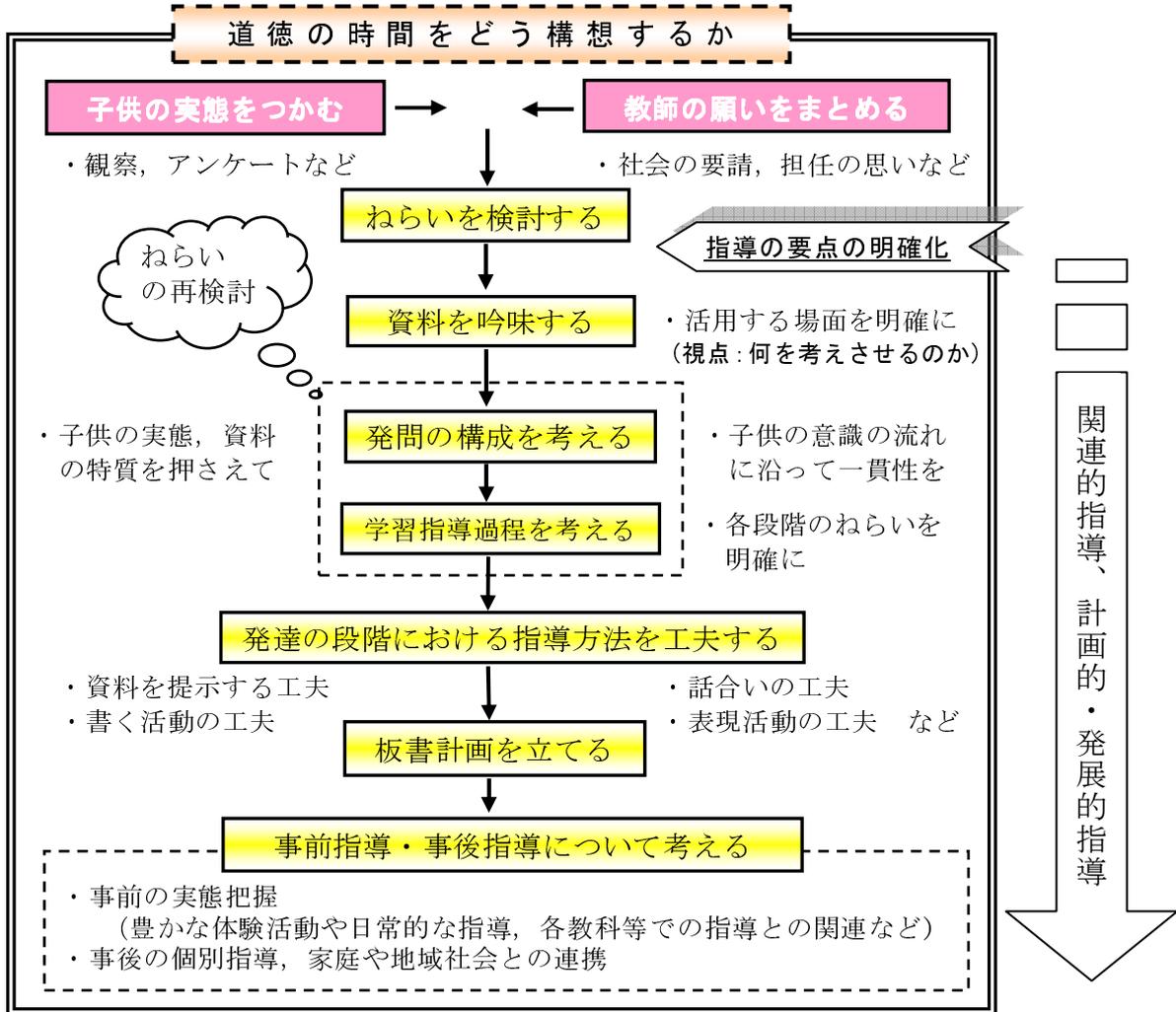
○ねらいとする道徳的価値を理解する。
「こういうことって大切なことだな。」
「こんな生き方があるんだな。」
「こんな考え方ってとてもいいな。」

○自分とのかかわりで道徳的価値をとらえる。
「自分はどうかだろうか。自分にもこんないいところがあるぞ。」
「自分はこんな考え方だけど、ああいう考え方って自分にはなかった考え方だな。」

○道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題を培う。
「こんな考え方を自分もできるといいな。」
「こんな生き方をしてみたい。」
「自分のこんな考え方や生き方を大切にしていこう。」

(3) 道徳の時間の構想

内面に根ざした道徳的実践力を育てることを目的とする道徳の時間においては、その特質を十分に理解して、教師の一方的な押し付けや単なる生活経験の話合いなどに終始することのないように特に留意し、道徳の時間を構想することが求められる。



構想に際しては、上記3(1)を踏まえ、主題のねらいを達成するために、児童生徒がどのように学んでいくのかを十分に考慮し、何を、どのような順序、方法で指導し、評価し、更に指導に生かすのかなど、児童生徒の心に響くような創意工夫が求められる。

<学習指導過程を考える手順例>

ア 展開について考える。
 ・中心となる発問を考える。
 ・その発問を生かすための前後の発問を考える。
 ・自分自身を見つめる発問を考える。

イ 導入について考える。

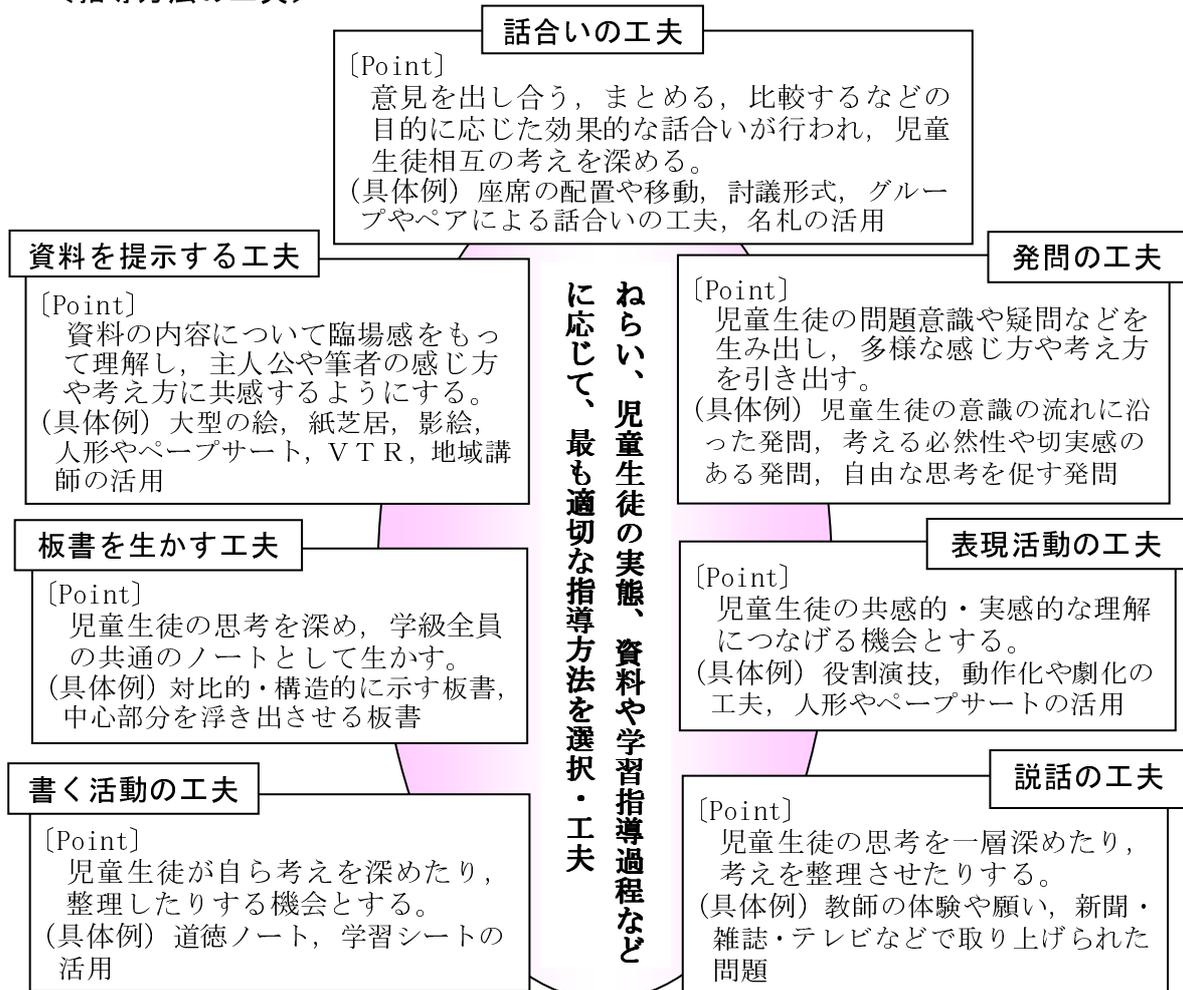
ウ 終末について考える。

エ 体験活動等の活用の仕方を検討する。

<一般的な道徳の時間の指導過程> ※（ ）内は中学校

導入	<p>主題に対する児童生徒の興味や関心を高め、学習への意欲を喚起して、ねらいの根底にある道徳的価値（及びそれに基づいた人間としての生き方）の自覚に向けて動機付けを図る段階</p>	<p>導入の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主題にかかわる問題意識をもたせる。 ○ 資料の内容に興味や関心をもたせる。 ○ 学習への雰囲気作りを大切にする。
展開	<p>主題のねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な資料によって、児童生徒一人一人がねらいの根底にある道徳的価値（及びそれに基づいた人間としての生き方）についての自覚を深める段階</p>	<p>展開の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中心的な発問等を軸として一貫性のある発問の構成を考える。 ・ 児童生徒の実態と資料の特質を踏まえた発問とする。 ・ 児童生徒がどのような問題意識をもち、どのようなことを中心にして話し合うのかについての主題が明確になった学習とする。
終末	<p>ねらいの根底にある道徳的価値（及びそれに基づいた人間としての生き方）に対する思いや考えをまとめたり温めたりして、今後の発展につなぐ段階</p>	<p>終末の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習を通して考えたことや新たに分かったことを確かめる。 ○ 自らの道徳的な成長や明日への課題などを実感させる。

<指導方法の工夫>



(4) 道徳の時間の指導の充実と配慮事項

ア 魅力的な教材の開発や活用

児童生徒の心に響く魅力的な教材は、道徳の時間を成功に導く鍵になる。「地域教材開発の手引」などを参考に多様に開発し、その効果的な活用に努めることが大切である。



【本県開発教材集等】

- 広島県道徳教育指導資料
 - 第一部「地域教材開発の手引」(平成 21 年 3 月)
 - 第二部・第三部「読み物教材例集・授業展開例集」(平成 22 年 3 月)
- 「生徒指導充実のための道徳教育実践事例集」(平成 16 年 2 月) など
(参考HPアドレス：<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/12doutoku/>)

イ 表現し考えを深める工夫

言葉は、知的活動だけでなく、コミュニケーションや感性、情緒の基盤であり、言葉が豊かになるということは、考えや思いが豊かになるということである。

学校の教育活動全体で言葉を生かした教育の充実が求められており、道徳の時間においても、その言葉を生かした教育についての充実が図られなければならない。

日ごろの授業から、例えば役割演技や動作化、劇化などの表現活動の工夫も含め、話し合いの場や方法の一層の充実を図っていくことが必要である。

ウ 情報モラルの問題に留意した指導

道徳の時間では、その特質を生かした指導の中での配慮が求められる。

【創意ある多様な指導の工夫(例)】

- ・情報モラルにかかわる題材を生かして話し合いを深める。
- ・コンピュータによる疑似体験を授業の一部に取り入れる。
- ・児童生徒の生活体験の中の情報モラルにかかわる体験を想起させる。

【指導上の留意点(例)】

- ・情報機器の使い方やインターネットの操作
 - ・危険回避の方法やその際の行動の具体的な練習
- などにその主眼をおくのではないことに留意することが必要である。

4 「心のノート」の効果的な活用

—学校や家庭の日常生活での活用—

「心のノート」は、児童生徒が身に付ける道徳の内容を分かりやすく表したものであり、児童生徒が道徳の内容について自ら学ぶとともに、教師や保護者、地域の人々が多様な機会に生かすことのできる道徳教材として、文部科学省により作成されたものである。今年度から「私たちの道徳」と名称変更し、道徳の時間で活用できる読み物資料が盛り込まれるなど、全面改訂されており、各校で活用の仕方の方針を決め、一層創意工夫をした活用が求められる。

例えば、読書活動や国語の時間の学習との関連を図り、読書を通して感じたり考えたりしたことを関連ページに記入し、その内容を4つの道徳の視点ごとに掲示し、友だち同士で見合ったり、家庭に持ち帰っておうちの方と話をしたりすることで、自己の生き



「つばきの花を咲かせよう」
(府中町立府中中学校の取組)

方についての見方や考え方をさらに広げたり、深めたりしていくこともできる。(上掲)

今後、作成の趣旨や特徴を踏まえ、多様な場面での児童生徒の活用とそれを促す工夫により、道徳教育が一層充実することが期待される。

参考HP：文部科学省「道徳教育」

5 高等学校における道徳教育

高等学校においては、「生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより」、道徳教育の充実を図ることとしている。そのためには、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の相互の関連性を明確にし、指導の具体的な場でどうすればよいかなど、学校としての基本的な考え方を明確にしておくことが大切である。

<高等学校における道徳教育推進のポイント>

- 教職員間での道徳教育に係る共通理解を図る。
- 計画的・継続的な指導を行うための組織づくりを行う。
- 推進上、基軸となる機会と場を設定する。
- 固有の指導内容・指導方法、教材を開発する。
 - ※小・中学校の道徳教育を基礎として
- 自己の生き方を社会とのかかわりで探求させる。
- 各学校の特色を生かして重点的な道徳教育を展開する。

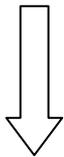
「高等学校における道徳教育推進のポイント」を踏まえ、学校の実態や生徒の発達の段階などにふさわしい教育活動を行えるよう、校内研修を充実することが求められる。

機能的な協力体制による道徳教育の推進（例）（県立尾道商業高等学校の取組）

尾道商業高等学校では、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進していくために、道徳教育を主に担当する教師を中心に校内の研修体制の充実を図り、教職員間での道徳教育に係る共通理解を図るとともに、既存の分掌での協力体制を活かし、教職員一人一人が役割や責任をもって取組を進めている。

【具体的な取組事例】

- 共通理解・・・道徳教育推進に係る共通理解を図るため、まずは中学校における道徳教育（全体研修会）を理解しておく必要性から、近隣中学校の教諭を講師に、全教職員を対象にした研修を夏季休業中に実施した。



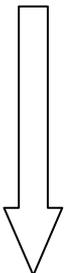
【教職員の感想】

- ・中学校で行っている道徳教育の内容が具体的に分かった。
- ・昔の道徳のイメージではなく、最近の学習資料（読み物資料）が生徒にとっても身近なものなのだと分かった。



全体研修

- 計画・準備・・・研修会后、「尾商デパート」を取組の柱に、学年の生徒実態や重点課題（教材検討会）に係る視点（第1学年「自覚」、第2学年「責任」、第3学年「誇り」）を基に教材づくりに取り組んだ。



管理職、主任（学年会・分掌・教科など）

- ①学習指導案作成（教育研究部）
- ②学習指導案検討1（道徳教育推進委員会→全学年）
- ③学習指導案検討2（各学年別）

【協議中の声】

- ・生徒の思いを引き出していくにはどうするか。
- ・展開で、これまでの学習内容といかに結び付けられるか。



検討会

- 実践・・・ホームルーム活動において、集団や社会の一員として主体的に「尾商デパート」に参画する態度の育成をめざし、話し合い活動の充実を図った。その際、自己の生き方を社会とのかかわりで探求させるなど、人間としての在り方生き方に関する教育の展開に取り組んだ。